

## 令和5年度第1回龍ヶ崎市情報化推進委員会

日時：令和5年6月2日（金）

13：30～

場所：庁議室

- 1 自治体DXについて
- 2 自治体システム標準化について
- 3 イントラ更新（案）について
- 4 その他



# 自治体DXについて

総合政策部デジタル都市推進課

# 1 自治体におけるDX推進の意義

新型コロナウイルス対応において、地域・組織間で横断的にデータが十分に活用できないことなど様々な課題が明らかとなったことから、こうしたデジタル化の遅れに対処するとともに、「新たな日常」の原動力として、制度や組織の在り方等をデジタル化に合わせて変革していく、社会全体のデジタル・トランスフォーメーション（DX）が求められている。

自治体においては、自らが担う行政サービスについて、デジタル技術やAI等の活用により、住民の利便性を向上させるとともに、業務効率化を図ることによって、人的資源を行政サービスの更なる向上に繋げていくことが求められている。

## 2 自治体の重点取組事項

### (1) 自治体の情報システムの標準化・共通化

2025年度までに基幹系20業務システムを標準準拠システムへ移行

### (2) マイナンバーカードの普及促進

2022年度末までに殆どの住民が保有することを目指し申請・交付促進等

※R5.3.31現在交付率 龍ヶ崎市63.0% (申請75.99%) 全国67.0% (申請76.3%)

(R4.4.1交付率) 龍ヶ崎市41.5% 全国43.3%

### (3) 行政手続のオンライン化

住民に身近な31手続 (内市町村は26業務) をマイナポータルでオンライン手続可能に

※R5.4.1現在龍ヶ崎市では全26手続きにおいてオンライン手続可能

### (4) AI・RPAの利用促進

### (5) テレワークの促進

### (6) セキュリティ対策の徹底

### 3 令和4年度までの龍ヶ崎の取り組み

- ・ RPA
- ・ キャッシュレス決済
- ・ 預貯金調査システム
- ・ 斎場予約システム
- ・ LINE予約システム
- ・ 書かせない・来させない窓口構築
- ・ 障がい者手帳アプリ 等

## 4 令和5年度の龍ヶ崎の取り組み

### ●キャッシュレス決済の拡充

八原保育所、龍ヶ崎市駅前保育ステーション、つぼみ園  
(延長) 保育料管理にenpayを通じてキャッシュレス決済導入

※基本使用料+決済金額に対して3.8%の手数料

→今後検証次第で他の施設等にも広げていく

### ●オンライン手続きの拡充

- ・AIオンデマンドバスの予約
- ・健康診断関係の予約
- ・課税証明書等申請

## 4 令和5年度の龍ヶ崎の取り組み

### ●電子決裁の導入検討

各課へ配布するスキャナ及びワークフロー機能を活用し、運用ルールを策定し、電子決裁の導入を検討

### ●ビジネスチャットツールの導入検討

職員の離席や出張、また災害発生時などの際に即時にコミュニケーションを図ることができる、LGWANとインターネット両方の環境から使用できる自治体専用ビジネスチャットツールの導入を検討

### ●その他検討事項

他市導入事例調査や、職員調査による結果を踏まえ、当市へのDX導入の可能性を検討



## 5 デジタル人材育成に向けて

### ●スマホ教室の開催

デジタルディバイド（情報格差）解消に向けて、各コミュニティセンターを会場に、スマホ教室を開催予定。併せて、スマホの操作が苦手な職員向けに同様のスマホ教室を市役所内部で開催予定

### ●「大人のための情報モラル講座」開催

真のデジタルディバイド解消に向けて、上記スマホ教室で操作面の不安を解消するとともに、情報モラル等に対しての不安を解消する

→まずは庁内向けに開催、その反応を見て市民向けにも開催

### ●研修・セミナーへの参加

DXに関する研修や各種セミナーへ積極的に参加し、最新技術等の情報収集等を行う



申込集計表

集計日：2023年05月22日

様式Ver.	1
様式ID	01212
様式名	自治体DXにあたってのデジタル化対象業務抽出のための意識調査
集計期間	
回答数	225

単純集計項目	Q1 所属部等名				
回答	総合政策部	総務部	福祉部	健康スポーツ部	市民経済部
回答数	21	29	29	46	28

単純集計項目	Q1 所属部等名		
回答	都市整備部	教育委員会	その他
回答数	42	19	11

単純集計項目	Q2 年代				
回答	20代	30代	40代	50代	60代以上
回答数	26	41	63	75	19

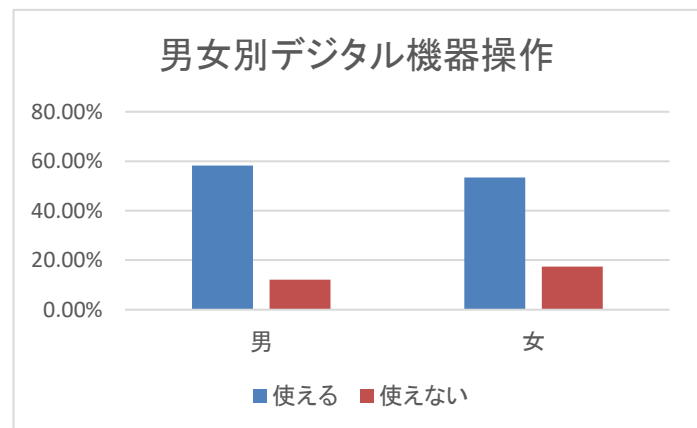
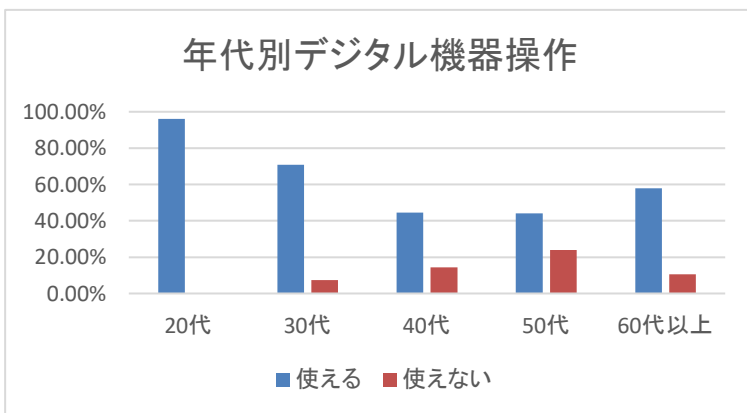
単純集計項目	Q3 性別		
回答	男	女	未回答
回答数	132	86	6

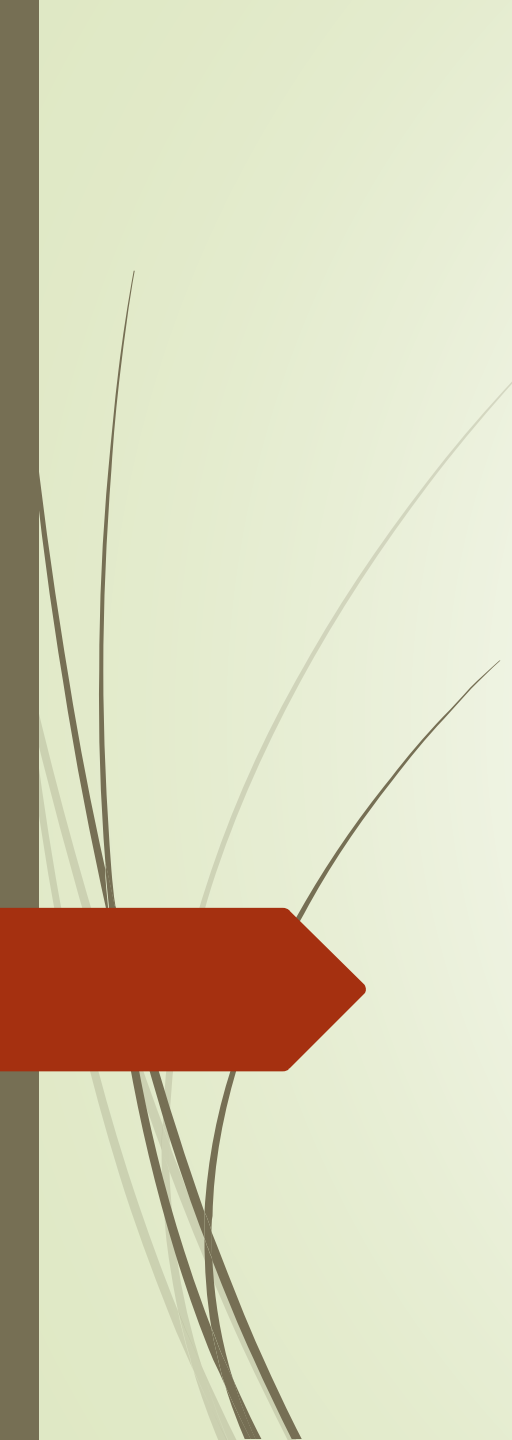
単純集計項目	Q4 雇用形態		
回答	正規職員	会計年度任用職員	その他
回答数	186	34	5

単純集計項目	Q6 スマホやタブレット等のデジタル機器の操作について				
回答	十分使いこなせている	ある程度使いこなせている	どちらとも言えない	どちらかと言えば使いこなせていない	ほとんど使えない
回答数	27	100	66	29	3

単純集計項目	Q7 自分の業務についてデジタル化は				
回答	大いに関係してくる	ある程度関係してくる	どちらとも言えない	あまり関係しない	全く関係しない
回答数	45	102	58	17	3

クロス集計項目	Q2 年代						
	回答	回答数	20代	30代	40代	50代	60代以上
Q3 性別 × Q6	男	132	14	24	39	43	12
スマホやタブレット等のデジタル機器の操作について	十分使いこなせている	16	4	4	7	0	1
	ある程度使いこなせている	61	9	12	13	20	7
	どちらとも言えない	39	1	8	17	10	3
	どちらかと言えば使いこなせていない	14	0	0	2	12	0
	ほとんど使えない	2	0	0	0	1	1
	女	86	12	16	22	29	7
	十分使いこなせている	10	5	1	1	2	1
	ある程度使いこなせている	36	7	11	7	9	2
	どちらとも言えない	25	0	1	7	14	3
	どちらかと言えば使いこなせていない	15	0	3	7	4	1
	ほとんど使えない	0	0	0	0	0	0
	未回答	6	0	1	2	3	0
	十分使いこなせている	1	0	1	0	0	0
	ある程度使いこなせている	2	0	0	0	2	0
	どちらとも言えない	2	0	0	2	0	0
	どちらかと言えば使いこなせていない	0	0	0	0	0	0
	ほとんど使えない	1	0	0	0	1	0





# LOGOチャット導入検討について (案)

総合政策部デジタル都市推進課

# 1 LOGOチャットについて

ビジネスチャットツール「LoGoチャット」は、株式会社トラストバンク社が「LGWAN-ASPサービス」として提供している、LGWANとインターネットの両方の環境から特別な設定なしで使える「自治体専用」のクラウド型ビジネスチャットツール。

全国で約1,200の自治体（特別地方公共団体含む）にて利用されている。

## 2 LOGOチャットの主な機能

### (1) グループチャット機能

1対1のペアトークだけでなく、複数名で参加できるグループトークも可能。途中参加者には過去メッセージの公開・非公開を設定できる。トークルーム1つあたりの最大人数は350人、1ユーザーのトークルーム数は最大300。

### (2) メッセージの送信・返信・削除

テキストメッセージの他に、様々な感情を表すスタンプも送信できる。送られてきたメッセージを引用して返信することや、送ったメッセージの削除も可能。その他、メンション機能(名前指定)により自分宛のメンションが強調表示されたり、別のトークルームへのメッセージ転送、クリップボードにコピー、ブックマークに追加も可能。

### (3) 未読者・既読者の確認

送信したメッセージについて、既読・未読の状態を個人別にリアルタイムに確認できるため、情報伝達ミスがなくなる。

## 2 LOGOチャットの主な機能

### (4) ファイルの添付・共有

ドラッグアンドドロップで簡単にExcelやWordはもちろん、PDF、写真、動画などさまざまなファイルを最大10ファイル(200MB)まで同時に送信できる。トークルーム内で添付されたファイルは、参加しているメンバーと一覧で共有できる。

### (5) 通知機能

PCではデスクトップ通知、スマートフォンではプッシュ通知機能があるため、新着メッセージがあればアプリを開いていなくても気付くことができます。

### (6) 位置情報共有機能

スマートフォンアプリでは、スマートフォンのGPS機能を活用して、位置情報ボタン(今ココスタンプ)をタップするだけで現在地情報(Google Map連動)をトークに参加しているメンバーに共有できる。

## 2 LOGOチャットの主な機能

### (7) 通話機能

(音声通話)トークに参加しているメンバーと、最大60分の音声通話が可能

(ビデオ通話)カメラをオンにしてメンバーと対面で通話が可能

(画面共有)パソコンの画面を通話中のメンバーと共有が可能

### (8) ノート機能

会話の中に埋もれさせたくない重要なメッセージを書きとめることが可能。日程調整、会議の案内・議事録、課内の作業進捗管理・タスク管理などに活用できる。

### (9) 一斉連絡機能

全職員に対して同じ内容のメッセージを一斉送信できる。災害対策本部で決定した内容を、全職員に対していち早く伝達する手段として有効。



### 3 LOGOチャットの利用形態

(ア) デスクトップアプリケーション

PCにアプリケーションをインストール

(イ) ブラウザタイプ

ブラウザにURLを入力し、ID・PWを入力しログイン

(ウ) モバイルアプリケーション

スマートフォンにアプリケーションをインストール



## 4 期待される導入効果

### (1) 情報共有の迅速化

ファイルをアップロードすることにより、素早く情報を共有できる。また、モバイルアプリの使用によって、離籍時や外出時も必要に応じてすぐに情報共有をはかることができる。

### (2) 災害対策への活用

普段から使用することにより、災害等有事が発生した際にも抵抗なく使用できる。また、モバイル端末からも写真等をアップロードできるため、現場確認等の際に被災状況の写真を撮ったものについて、すぐに情報共有を図ることができる。

### (3) ペーパーレス化

ガルーンにて課に届いた文書等を簡単にアップロードできるため、印刷して供覧する手間がなく、ペーパーレス化につながる。

## 4 期待される導入効果

### (4) 他自治体との情報共有がすぐにはかれる

窓口業務の改善やコロナ感染症対策、災害対策など、テーマごとにトークルームが形成されていて、目的に応じて他自治体との意見交換やノウハウの共有容易に行える。

### (5) 個人向けSNS利用による情報漏洩リスクの回避

課内の情報共有にLINE等個人向けSNSを利用している場合、関係者以外への送信やアカウント乗っ取りなどの情報漏洩リスクがあるため、それらを回避できる。

## 5 利用金額

アカウント数	1アカウント当たり 月額（税別）
1～500	400円
501～3,000	350円
3,001～10,000	300円
10,000を超える場合	要相談

## 6 今後のスケジュール（案）

7月～12月 トライアル実施（ユーザー数無制限、最長6か月無料）

※全職員に使用してもらう想定

随時、使用実感や業務にどのように取り入れたかなどの調査実施



情報システム中期事業計画において評価



評価を得られれば、令和6年度当初予算or令和5年度12月補正に必要な  
となるアカウント数での予算要求



本格導入



# 自治体システム標準化について

総合政策部デジタル都市推進課

# 1 システム標準化について

国において、地方行政のデジタル化を推進するため、令和3年9月1日に「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」を施行し、全国の自治体に対し基幹業務20業務のシステムを国が示す標準仕様に適合したシステム（標準準拠システム）へと移行することを求めている。



## 2 システム標準化の目標

### (1) 標準化基準の策定による地方公共団体におけるデジタル基盤の整備

デジタル3原則に基づく業務改革や、デジタル処理を前提とした業務フローを基に標準化基準を策定又は変更することで、地方公共団体におけるデジタル化の基盤を整備する。

### (2) 競争環境の確保

事業者の競争環境を確保し、ベンダロックインを回避する。

### (3) システムの所有から利用へ

ガバメントクラウドを利用することで、システムを稼働させるのに必要なハードウェアやソフトウェアを、自治体自ら整備・管理する負担を軽減する。

### (4) 迅速で柔軟なシステムの構築

制度改正や突発的な行政需要への緊急対応の際に、地方自治体が個別に対応する負担を軽減するとともに、当該改修の範囲を最小限にし、かつ、迅速に改修を行えるようにする。



- 2025年度末までに、ガバメントクラウドを活用した標準準拠システムへの移行を目指す
- 2018年度比で情報システムの運用経費を少なくとも3割の削減を目指す



## 3 システム標準化対象業務

- 住民情報基幹系システム（両毛システムズ：デジタル都市推進課）12業務
  - ・住民基本台帳 ・選挙人名簿管理 ・固定資産税 ・個人住民税 ・法人住民税
  - ・軽自動車税 ・国民健康保険 ・国民年金 ・後期高齢者医療 ・介護保険
  - ・就学 ・印鑑登録
- 総合福祉システム（北日本コンピュータサービス：デジタル都市推進課）5業務
  - ・障害者福祉 ・児童手当 ・児童扶養手当 ・生活保護 ・子ども・子育て支援
- 健康管理システム（両備システム：健康増進課）1業務
  - ・健康管理
- 戸籍システム（富士フィルムシステムサービス：市民窓口課）2業務
  - ・戸籍 ・戸籍の附票

合計20業務

## 4 対応方針

- ・システムベンダーの多くは標準化対応に苦慮している状態であり、新規ユーザー獲得に動けない状況

- ・標準化対応後は、システム移行に対しての業務や費用等の負担が大幅に軽減される見込み



- ・このことから、標準化のタイミングでシステム再構築を行うのは、費用面や職員の業務負担、またシステムを考えても得策ではない。



- ・標準化対応は原則既存ベンダーが行い、標準化対応が全国的に一段落したタイミングでシステム再構築も視野にいれる。

(例外的に総合福祉システム内の障がい、また標準化対象ではないが学童保育において、既存ベンダーである北日本コンピューターが業務から撤退するため、新規システムへの再構築が必須)

## 5 今後のスケジュール

令和5年度

●住民情報基幹系システム

→文字同定作業・データ移行準備作業

●総合福祉システム（障がい・学童除く）

→Fit&Gap作業（標準仕様書と現行システムとの機能要件差の抽出）

令和6年度

各種システム標準化及びガバメントクラウド移行、データ移行



令和7年1月標準化システムの稼働開始

## 6 担当課における作業

- 文字同定作業における代替文字の確認  
→現在システムで使用している文字を標準化するため、文字の置き換えが発生。  
それらの判断が必要。
- Fit&Gapの結果、標準システムにてシステム対応できないとされた業務についての業務フローの見直し  
→システムに実装されない機能における業務のそもそものやり方の見直しが必要。
- 戸籍システム（市民窓口課）、健康管理システム（健康増進課）の各契約及び作業管理
- 障がい福祉システム（障がい福祉課）、学童保育システム（保育課）の選定
- 国保事務処理標準システムの導入等調整（保険年金課）

## 7 専門部会での各課との共有

システム標準化に関する専門部会を昨年度発足


部会員（令和4年度）

：市民窓口課職員、法制総務課職員、税務課職員、納税課職員、保険年金課職員  
社会福祉課職員、介護福祉課職員、こども家庭課職員、生活支援課職員  
健康増進課職員、教育総務課職員、情報管理課職員



部会員（令和5年度）

：市民窓口課職員、**人事行政課**職員、税務課職員、納税課職員、保険年金課職員  
**障がい福祉課**職員、**介護保険課**職員、こども家庭課職員、**保育課**職員、  
**保護課**職員、健康増進課職員、教育総務課職員、**デジタル都市推進課**職員



# イントラ更新（案）について

総合政策部デジタル都市推進課



# 1 イントラ更新について

現行のイントラネット系システムについては、リース期間が令和6年2月末で満了（再々リース期間満了）を迎えるが、機器等の老朽化によりこれ以上の再リースは不可能。そのため、令和6年3月1日から使用する新たなシステムへ更新作業を行う必要があります。

更新作業の費用については、既存ベンダー富士通Japan(株)からの参考見積書を基に積算し、予算化しています。



## 2 システム更新の基本方針

現行のイントラネット系システムをおおよそ踏襲し、以下の点について運用の変更を行います。

### (ア) 端末の配付方式の変更

現行のイントラネット系システム用端末については、各課等に対して業務内容等から必要台数を精査して配布していますが、次期イントラネット系システム用端末は、原則職員1人に対して1台配布します。職員が異動した場合は、現行では使用していた端末は各課等へ残し、異動先で別の端末を受け取ることになっていますが、更新後の次期端末は、異動先でも使用することとなります。

なお、正職員については、基本的に全職員に配布を行います。会計年度任用職員等については、必要に応じて配付することとします。

## 2 システム更新の基本方針

### (イ) 2要素認証方式の廃止

現行のイントラネット系システムへのログインは、カード認証とパスワード入力の2つの要素を認証していますが、総務省の示す基準においては、LGWAN系へのログインは2要素認証を必須とはしていないため、次期イントラネット系システムではカード認証を廃止し、ログインはID・パスワード入力のみとします。

## 2 システム更新の基本方針

### (ウ) インターネット接続及びファイル転送方法の変更

現行のイントラネット系システムにおけるインターネットへの接続については、Citrix Receiverによる仮想デスクトップで行っておりますが、別の接続方法へ変更します。それに伴い、インターネット側からL G W A N側へのファイル転送方法についても変更となります。現行のファイル転送方法は、複数のシステムへ何度もログインする手順の多いものとなっておりますが、次期システムにおいてはこの部分を簡略化し、インターネット側からL G W A N側へのファイル転送がスムーズに行えるシステムを導入します。

また、外部からのメール添付ファイルについて、現在全てメールからは削除され、インターネット側のI-mailから確認する必要がありますが、更新後は無害化されたファイルがメールに添付され、ガルーンにて閲覧できるようになる予定です。ただし、無害化できないファイルや、無害化されたことにより体裁が崩れてしまったファイルなどは、現行と同様インターネット側で確認する必要があります。

## 2 システム更新の基本方針

### (エ) コミュニティセンターの運用方法の変更について

現行のコミュニティセンター用の端末については、市職員が利用しているLGWAN系システム端末とは別のインターネット接続専用端末を利用していますが、市のインターネット側のサーバを利用し、市職員とインターネットについては同一管理となっています。

今回の更新では、セキュリティ及び運用方法を最大限考慮したものとして、サーバを立てずに個別管理するなど、可能な限りコストを抑えるように構築します。

### 3 更新スケジュール

6月 契約審査会



(契約件数は、端末等賃貸借、関連機器賃貸借の2件)

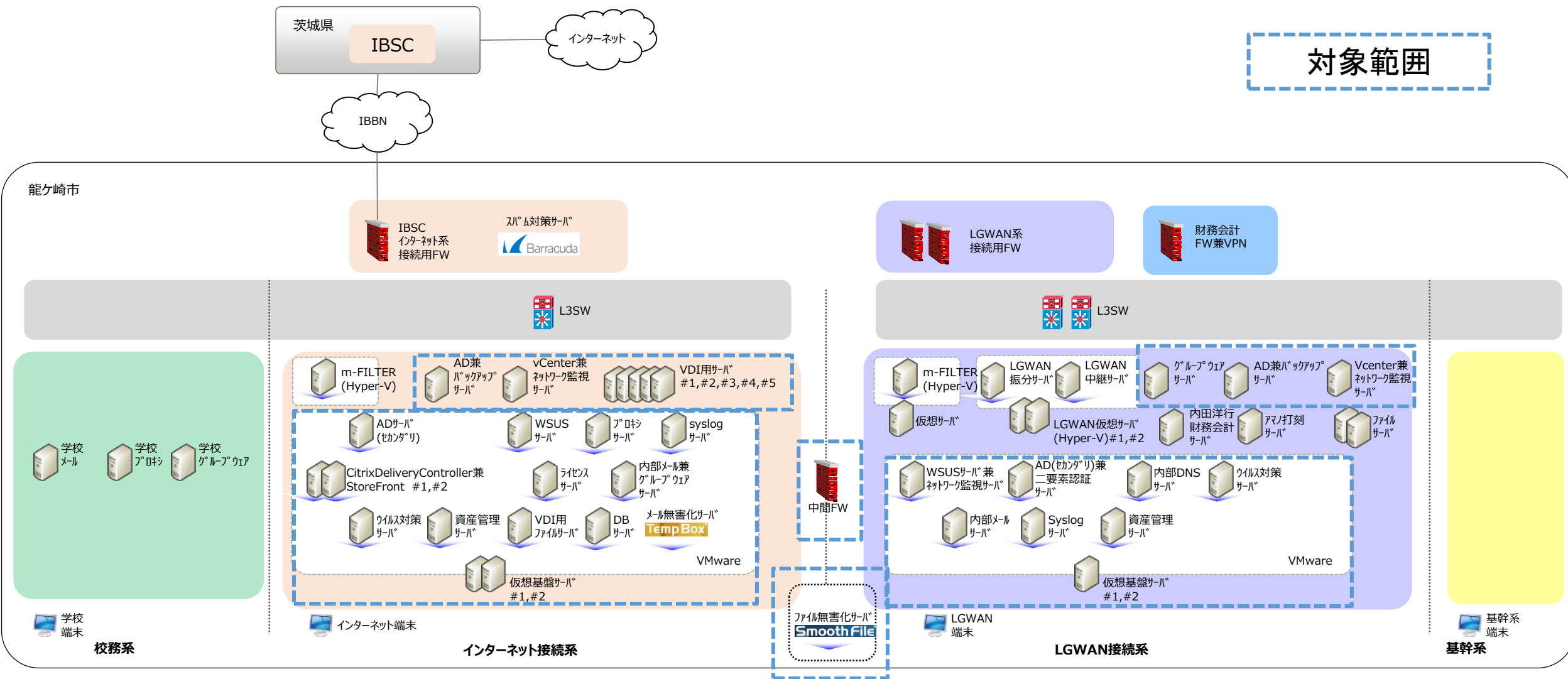
7月 契約締結

8月～2月 システム構築・端末設定等

2月 操作説明・新端末配付

3月 使用開始

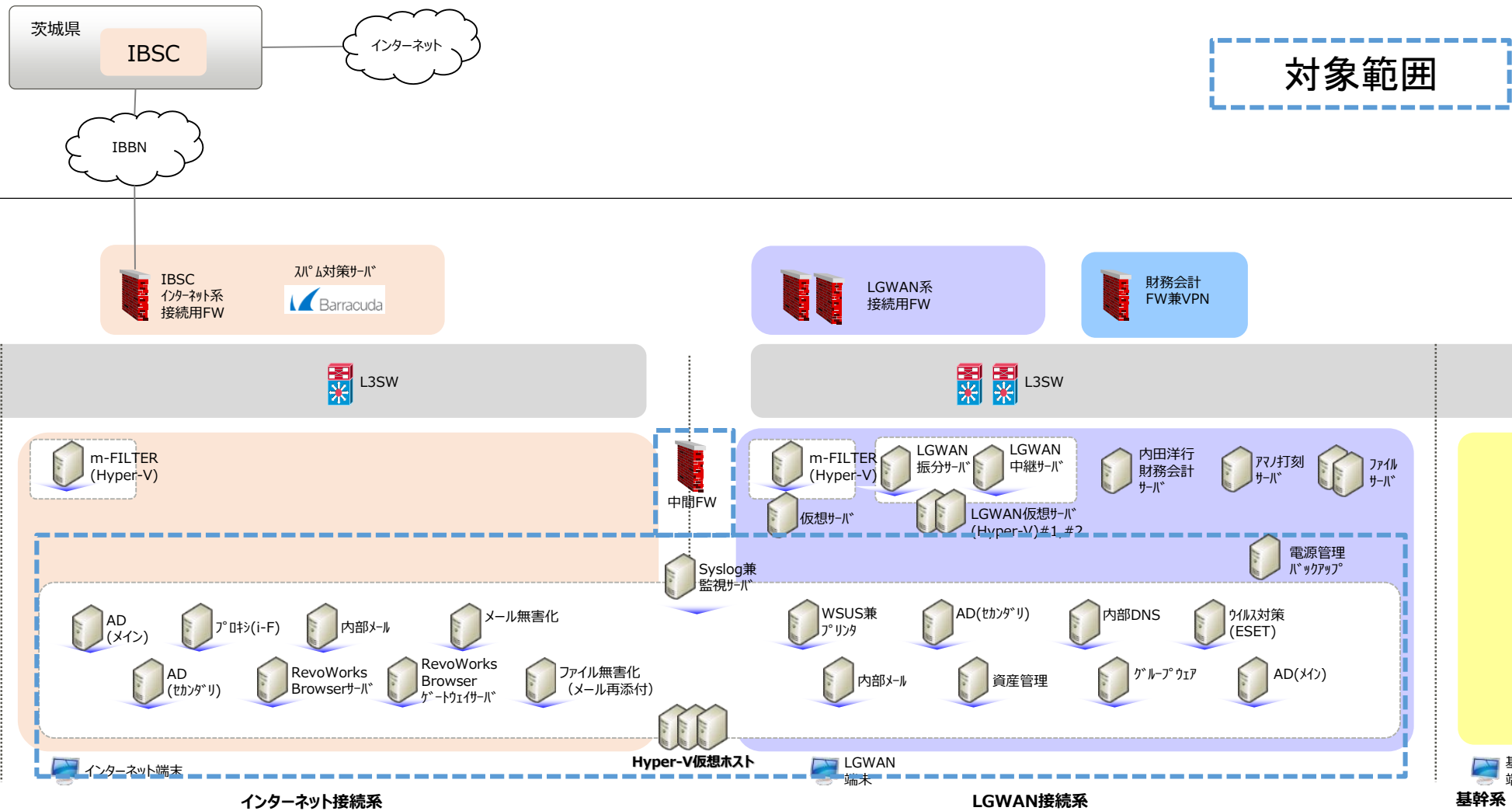
# 現行システム概要図 (今回更新対象)



対象範囲



# 次期システム概要図 (今回更新対象)





# 生成AIの活用について

令和5年6月 総合政策部 デジタル都市推進課

生成AIは、既存のデータから新しい情報を自動的に生成する技術であり、その中でも対話型人工知能（AI）で代表的なソフト「ChatGPT」などが有名である。

## ChatGPT

「ChatGPT」はOpenAI社（本社：サンフランシスコ）が生み出したAIチャットボット（テキストベースのチャットAI）で、**通常のチャットボットと同じくテキスト入力用スペースがあるので、そこに質問やコマンドを入れると「回答」というかたちで文書を作成してくれます。**

言語を設定する項目はありませんが、日本語で会話を始めるとChatGPTも日本語で応答しますし、スペイン語で話しかければスペイン語で答えてくれます。

基本無料で利用できますが、月額20ドル（約2,500円）の有料プランもあり、ピーク時でもアクセスしやすくなったり、応答時間が短縮されたり、新機能などが使えたりします。

## (1) 期待される効果 → **業務効率化**

- ・ 政策検討段階でのアイデア出し
- ・ 多言語対応なので翻訳にも利用出来るのでは。
- ・ 文書作成の「ツール」として活用では期待出来る

## (2) 懸念点

- ・ 生成情報（回答）の**正確性**
- ・ **個人情報の保護**（漏洩の恐れ）
- ・ **機密情報の取り扱い**  
※ 入力した個人情報や機密情報などを  
AIが学習することで情報が漏洩する恐れ
- ・ 生成情報に**著作権侵害**がないかの懸念



# ChatGPT 回答生成事例①

リンク集 -インターネット版- x チャットGPTの説明 x Yahoo! JAPAN x +

chat.openai.com/c/ecbf72a7-83e8-4ade-b73e-9d164547cd87

RESERVA Yahoo! JAPAN chatGPT

+ 新しいチャット

Today

チャットGPTの説明

New chat

New chat

New chat

New chat

Yesterday

New chat

Previous 7 Days

New chat

New chat

能ヶ崎市長の紹介

New chat

New chat

Web 用の無料 AI コパイロット

Upgrade to Plus NEW

SH [redacted]@gmail.com

SH チャットGPTについてわかりやすく説明してください。

< 2/2 > ChatGPTは、OpenAIによって開発された大規模な自然言語処理モデルです。GPTは、「Generative Pre-trained Transformer」の略称であり、Transformerと呼ばれる深層学習モデルを使用しています。

チャットGPTは、自然言語の理解と生成に優れており、人間のような応答を生成することができます。そのため、ユーザーとのインタラクション対話を行い、質問に答えたり、情報を提供したりすることができます。

このモデルは、トレーニング時に大量のテキストデータを使用して学習されます。そのため、様々なトピックや懸案についての知識を持っており、一般的な質問に対しても適切な回答を生成することができます。なお、モデルの知識は2021年までの情報に限定されていますが、それ以降の出来事や最新のトピックについてはご理解いただけないことに注意してください。

ユーザーがテキストで質問やメッセージを入力すると、モデルはそれを正しく生成します。応答は、文法的に正しく、かつのある意味形で提供されますが、場合によっては誤った情報や協議な応答を生成することもあります。ユーザーは、モデルの回答を評価し、必要に応じて追加の質問や修正を行うことができます。

ただし、チャットGPTは一時自動化されたシステムであり、人間の判断や専門知識には代替することができません。そのため、重要な意思決定や専門的なアドバイスが必要な場合は、専門家や信頼できる情報ソースに相談することが重要です。

以上が、チャットGPTについての簡単な説明です。より具体的な情報や質問があれば、お気軽にどうぞ。

回答を再生成する

/を押してコマンドメニューを開きます

Web access 3件の結果 いつでも どの地域でも デフォルトのプロ

無料研究のプレビュー。ChatGPTは、人、場所、または事実に関する不正確な情報を生成する可能性があります。ChatGPT 5月24日バージョン

9:00 2023/05/31

## Chat G P T 回答生成事例②

質問：

市職員向けの情報セキュリティ研修を行います。他市セキュリティ事案を紹介しつつ10分程度で説明できる資料を作成してください。

生成回答：

市職員向けの情報セキュリティ研修を行います。以下は他の市で発生した情報セキュリティ事案を紹介しながら、約10分程度で説明できる資料の作成例です。

【タイトル】市職員向け情報セキュリティ研修：他市セキュリティ事案と対策

【イントロダクション】情報セキュリティの重要性、市職員の役割と責任、他市のセキュリティ事案を通じて学ぶ意義

【セキュリティ事案1】事案名: XX市データ漏洩事件

発生経緯と被害の概要、漏洩の原因としての社内セキュリティの不備、対策：情報漏えい防止ポリシーの策定と従業員教育

【セキュリティ事案2】事案名: YY市ランサムウェア攻撃事件

攻撃手法と影響範囲の解説、セキュリティ意識の欠如による攻撃成功の可能性、対策：定期的なバックアップとファイル暗号化

【セキュリティ事案3】事案名: ZZ市フィッシング詐欺事件

フィッシング攻撃の手法と特徴、従業員のセキュリティリテラシー向上の重要性、対策：フィッシング対策トレーニングと報告体制の確立

【まとめ】

他市でのセキュリティ事案から学ぶべきポイントのまとめ、市職員に求められるセキュリティ意識と行動の改善、継続的な情報セキュリティ教育の重要性

以上が、市職員向けの情報セキュリティ研修資料の作成例です。

# 先進導入等自治体の事例

## (1) 神奈川県横須賀市

全庁的な活用に向けた自治体初の実証実験を踏まえ、先行的な導入自治体

## (2) 埼玉県戸田市

自治体における活用ガイド作成に向け、調査研究を行っており今後公開予定

## 県内の導入に向けた動き（5月中旬時点）

- ・茨城県 : 庁内業務で活用するためのガイドライン策定中
- ・笠間市 : 5月から試験運用。年内にも本格導入  
(庁内ワーキング20名程度による検討検証)
- ・桜川市 : 6月に指針作成。8月にも導入
- ・つくば市 : 4月に「AI顧問」を実装（けんじくん）、筑波大学との共同研究
- ・つくばみらい市 : 「活用の手引き」を作成し、職員の個人利用を容認
- ・鹿嶋市 : 5月から実証実験。全庁利用も視野  
(統計データの処理などでの作業効率化)
- ・東海村 : 6月議会での答弁素案作成で全庁的に試験導入

北海道や鳥取県、島根県などは否定的。



「ChatGPT等の生成AIの業務利用について」

令和5年5月8日付け事務連絡

ChatGPTのようなサービス利用形態で提供される場合、必要十分なセキュリティ要件を満たすことが一般的に困難であることから、原則として**要機密情報を取り扱うことが出来ない**。

また、リスクを考慮した上で、**利用可能な業務の範囲をあらかじめ特定**し、個々の利用にあたっては、利用手続きに従って**利用目的（業務内容）**や**利用者の範囲**などの利用者の申請内容を許可権限者が審査した上で**利用の可否を決定**し、その**利用状況について管理**することが必要である。

## 1. 規定等の整備

- ・ 利用可能な業務範囲及び入力情報の設定
- ・ 利用申請の許可と利用手続き
- ・ 利用状況の管理
- ・ 運用手順

## 2. 導入に向けた検討体制について

部長・次長及び総合政策部にて試験運用（体験）（～10月）



本市における適正利用・ルール化等の方針決定（～12月）

- 入力する情報に個人情報や機密情報は含まない。
- 生成された情報は根拠や正当性を確認してから利用する。
- 内部での検討にのみ使用する
- 利用目的（業務内容）を明確にする
- 情報は最新ではない可能性があります。
- 公開情報からしか回答されません。庁内の情報やルールなどがある場合は反映されません。